

# 私立高校生の3ヶ月以上学費滞納生徒割合は前年を下回る 経済的理由による中退は増加

## …2024年9月末（半年間）の私立中高生の学費滞納と 経済的理由による中退調査のまとめ…

### 1. 調査の目的

今回の調査は、2024年度上半期（4月～9月末）に、私立高校・中学校で学費を3ヶ月以上、また6ヶ月以上滞納している生徒数とその状況、及び同期間に経済的理由で私立高校・中学校を退学（学費未納による除籍を含む）した生徒数とその具体的な状況の調査です。

年収910万円未満世帯の私立高校生を対象に、公立高校授業料相当分11万8800円を交付することを土台に、2020年度から年収590万円未満世帯の私立高校生には年額39万6000円を上限に授業料分を補助するとして国の就学支援金の制度拡充と、それに伴った各自治体による学費減免制度の拡充が、私学で学ぶ高校生にどれだけ効果を表したかについての検証と、物価高騰等が学費負担にどのような影響を与えているかについて、学費滞納・経済的理由による中退の点から調査することを目的に実施しました。

私立中高に学ぶ生徒の学習権を守り、私立高校生の学費無償化に向けて必要な措置を国及び地方自治体に要請していくために、1998年度以来毎年同様の調査を行っており、今回が27年目の調査になります。

### 2. 調査対象の期間

2024年4月1日から9月末現在の3ヶ月及び6ヶ月以上の学費滞納と、4月以降に経済的理由で中途退学した生徒について調査しました。

### 3. 調査方法

調査方法は、別紙調査用紙を本組合の各県組織を通じて加盟校（590校）を中心にして配布し、組合が学園の協力を得て調査し、調査用紙を本部にFAXし集約しました。未加盟校で協力してくださる学校もあります。

### 4. 回答状況

- ・回答があったのは36都道府県の私立高校345校（在籍生徒数28万5738人）、私立中学校26都道府県168校（在籍生徒数6万3465人）です。
- ・回答のあった学校数は、全国の私立高校（全日制）1295校の26.6%、私立中学校781校の21.5%です。回答校の在籍生徒数は全日制私立高校生100万0061人の28.6%、私立中学校24万7982人の25.6%です。

※全国の私立学校数・生徒数は文部科学省「令和6年度学校基本調査(速報値)」による

## 5. 調査結果について

(1) 私立高校で3ヶ月以上の学費滞納生徒の割合は前年より上昇した昨年度の0.68パーセントから若干下降し、0.60パーセントとなりました。

① 9月末での3ヶ月以上の学費滞納生徒は、私立高校は回答のあった345校中36都道府県209校に1724人いました(2023年度:364校中35都道府県233校2125人)。コロナ禍の最中ながら就学支援金制度の拡充により調査史上最少となった2020年1407人から、2021年1432人、2022年1619人、2023年2125人と上昇が続いてきました。しかし、今年度は1724人と下降し、2000人台を下回り2022年の3ヶ月以上滞納者数を100人上回る数となっています。

3ヶ月以上の学費滞納生徒の割合は全調査生徒数の0.6%でした。9年連続して1%を下回り、昨年の0.68%を0.08ポイント下回りました。この割合を全国の私立高校生数(文部科学省「令和6年度学校基本調査(速報値)」)にあてはめると、6000人という数になります。

② 1校で3ヶ月以上の滞納生徒が10人以上いる高校は、21都府県55校(回答校中15.9%)でした。昨年の21都府県69校(回答校中18.9%)と率で比較すると3ポイント減少しています。

この内訳は20人以上30人未満21校、30人以上40人未満6校、40人以上50人未満1校、50人以上3校でした。最大人数は62人となっており、前年を21人下回りました。

また滞納生徒数を滞納生徒のいる高校数で除す滞納生徒のいる学校1校あたり滞納生徒数は8.25人となり、昨年の9.1人よりも、0.85人減少しました。

3ヶ月以上の学費滞納生徒がいないと回答した高校は136校39.4%となりました(2023年度9月末131校・36.0%)。

③ 6ヶ月以上(2024年4月以降またはそれ以前から)学費を滞納している私立高校生は、121校に624人(全調査生徒の0.22%)いました(2023年127校737人0.23%)。6ヶ月以上の学費滞納率(6カ月以上滞納生徒/調査対象生徒数)については、昨年を0.01ポイント下回りましたが、0.2%台を下回った「高等学校等就学支援金」2020年度制度拡充時と比較し、2022年以降0.2%台を上回ったままです。

6ヶ月以上の滞納生徒が10人以上いる高校は、10都府県18校ありました(2023年9月末11都府県21校)。昨年と比べ1県3校減少していることとなります。最も長期間にわたる滞納生徒は全日制で29ヶ月(2022年4月以降)滞納が1人いました。狭域通信制高校には36ヶ月滞納の生徒が1人いました。

④ 2024年4月以降9月末までに経済的理由で私立高校を中退した生徒は9都府県13校に43人いました(2023年9月末11都府県18校30人)。昨年よりも2県5校減少したものの、人数で前年比約2倍弱増加した昨年よりも13人増加しています。調査対象生徒数に対する割合は0.015%と0.005ポイント上昇しています。

⑤ 3ヶ月以上の学費滞納で「コロナ禍」が理由と把握されているものは3都府県4校6人でした。昨年9月末の10都府県15校28人と比較すると、人数で4分の1以下、県数、学校数で3分の1以下へ減少しました。さらに調査対象高校生数に対する割合も0.002%とし低下しました(2023年9月末の0.01%)。滞納生徒における割合は0.35%で、1%台を下回りました(2023年1.31%、2022年3.09%、2021年6.04%)。

【9月末時点での3ヶ月以上、6ヶ月以上の学費滞納生徒数と経済的理由による中退生徒数の推移(高校)】

	回答対象 生徒数(人)	3か月以上 滞納生徒数(人)	同割合	6ヶ月以上 滞納生徒数(人)	同割合	9月末経済的 中退生徒数(人)	同割合
<b>2024</b>	<b>28万5738</b>	<b>1724</b>	<b>0.6%</b>	<b>624</b>	<b>0.22%</b>	<b>43</b>	<b>0.015%</b>
2023	31万2814	2125	0.68%	737	0.24%	30	0.01%
2022	30万1875	1619	0.54%	603	0.20%	16	0.005%
2021	28万5848	1432	0.50%	409	0.14%	10	0.0035%
2020	26万9852	1407	0.52%	461	0.17%	13	0.0048%
2019	23万2565	2019	0.87%	629	0.27%	20	0.0086%
2018	24万7489	2189	0.88%	746	0.30%	14	0.0057%
2017	27万0600	2614	0.97%	779	0.29%	17	0.0063%
2016	27万4903	2442	0.89%	667	0.24%	28	0.010%
2015	26万1267	2835	1.09%	835	0.32%	32	0.012%
2014	26万3413	2812	1.07%	751	0.28%	32	0.012%
2013	23万1837	2691	1.16%	731	0.31%	34	0.014%
2012	27万9302	3657	1.31%	950	0.34%	38	0.013%
2011	27万6520	3747	1.36%	1132	0.41%	58	0.02%
2010	27万3370	4203	1.54%	1445	0.53%	101	0.04%
2009	26万9952	4587	1.70%	1260	0.47%	149	0.06%
2008	21万8727	3208	1.47%	956	0.44%	103	0.05%

(2) 「学費にかかわる実態」・「制度改善要望」についてのアンケート結果

① 退学、学費滞納に至らないが学費納入に苦労している生徒の実態 (複数選択制：回答数多い順)

「授業料補助では不足で学費や生活費捻出のためにアルバイトをする生徒がいる」	…	81
「経済的な理由から進路希望の変更を余儀なくされる生徒がいる」	…	77
「学費負担が家庭内に不和または兄弟姉妹の進学先制限の原因化している」	…	58
「学校のアルバイト許可申請が増加」	…	49
「経済的理由、アルバイトのために部活動退部または活動を制限する生徒がいる」	…	34
「その他」	…	23

【「その他」として記述された実態(抄)】

「学費は利子等がないため、納入を後回しにされる件が多い」	(青森)
「兄姉が私学であるがゆえに、弟妹の進路が限定されるケースが多々ある。保護者が所得要件を超えないよう働き方を制限しているケースも多々ある」	(宮城)
「修学旅行に行けない生徒がいる」	(千葉)
「毎年生徒に知られないよう延納、分納の相談が保護者から寄せられる」	(東京)
「滞納が重なっているため、度々行事(宿泊)を欠席せざるを得ない生徒がいる」	(神奈川)
「授業料は支払えても、施設設備費や修学旅行積立などの諸経費の滞納が多い」	(愛知)

② 国に向けた高等学校等就学支援金の制度拡充要望 (一答選択式：回答数多い順)

「所得制限(年収910万円未満世帯対象)の撤廃」	…	152
「年収590万円未満世帯への補助対象の入学金・施設設備費等までの拡大」	…	71
「直近授業料全国平均額とし補助対象を年収910万円未満世帯まで拡大する」	…	60
「国の制度としての「入学金補助」の創設」	…	41
「その他」	…	26

【「その他」として記述された制度改善要望（抄）】

「若干ながら保護者の所得増加傾向がみられるが、増加により就学支援金加算支給の対象から外れ、授業料等の支払い額が月額 24300 円増となるケースがある。極端な例だと数千円の所得増により、年額 300,000 円の支出増となるわけで、著しく不公平と言わざるを得ない。国には就学支援金の所得制限撤廃と入学金補助を実現し、教育の機会均等を図ることを強く望む」（北海道）  
 「就学支援金が 9 月に還付されるのがしんどい(4 月から支給してほしい)」という声が多い」（宮城）  
 「所得制限をなくしたうえで、学校を通さずに申請受付から入金まで一括して国で行う」（東京）  
 「経常費補助も増やしてほしい。私立と公立と同じレベルにしてほしい。それがないと教員確保が困難な状況になっている」（愛媛）

（3）私立中学での滞納生徒数は減少・割合は若干上昇

- ① 私立中学校で 3 ヶ月以上の学費滞納生徒は 15 都道府県 45 校（回答した学校の 26.9%）94 人でした（2023 年度 9 月末 53 校 108 人）。昨年よりも学校数、滞納生徒数とも減少していますが、調査した生徒数に占める割合は 0.15%（昨年 0.14%）で昨年比 0.01 ポイント上昇しています。
- ② 私立中学校で 6 ヶ月以上の学費滞納生徒は 17 校に 26 人いました（2023 年 9 月末：22 校 40 人）。2017 年 47 人から 2018、2019 年は 26 人へ減少したのち、2020 年 29 人、2021 年 35 人と増加に転じ、2022 年 33 人と前年同水準から、2023 年は 40 人に増加しましたが、今年、コロナ禍前の 2019 年と同水準となっています。
- ③ 経済的理由による退学者は 1 都県 2 校に 2 人おり、対象中学生数に対する割合は 0.003%となっており、（2023 年度 3 都県 3 校 4 人、同割合：0.005%）昨年よりも 2 人減少しています。

【9 月末時点での 3 ヶ月以上の学費滞納者数と経済的理由による中退者数の推移（中学生）】

	調査 校数	調査 生徒数(人)	3 か月以上滞納		同割合	9 月末での 中退生徒数(人)	同割合 (%)
			学校数(校)	生徒数(人)			
<b>2024</b>	<b>168</b>	<b>6 万 3465</b>	<b>45</b>	<b>94</b>	<b>0.15%</b>	<b>2</b>	<b>0.003%</b>
2023	187	7 万 5576	53	108	0.14%	4	0.005%
2022	184	7 万 2001	62	119	0.17%	3	0.004%
2021	170	6 万 9497	48	85	0.12%	5	0.007%
2020	170	6 万 7803	52	86	0.13%	10	0.01%
2019	114	4 万 0374	44	65	0.16%	7	0.02%
2018	117	4 万 2932	45	98	0.23%	2	0.005%
2017	139	5 万 2602	65	130	0.25%	2	0.004%
2016	138	5 万 2550	67	148	0.28%	8	0.02%
2015	125	4 万 4524	54	127	0.29%	5	0.01%
2014	125	5 万 1015	59	108	0.21%	7	0.01%
2013	100	3 万 9016	51	119	0.31%	2	0.01%
2012	151	6 万 3122	81	217	0.34%	5	0.01%
2011	145	5 万 6794	58	152	0.27%	9	0.02%
2010	144	5 万 4822	71	196	0.36%	12	0.02%
2009	134	5 万 2279	77	304	0.58%	6	0.01%
2008	121	4 万 7456	68	208	0.44%	11	0.02%

## 6. 調査結果の分析

### (1) 私立高校生の3ヶ月以上の学費滞納生徒数・滞納率ともに前年を下回る

- ① 「年収 590 万円未満世帯の私立高校生には年額 39 万 6000 円（月額 3 万 3000 円）を上限に授業料額を補助する」という形で「高等学校等就学支援金」が 2020 年 4 月から制度拡充されました。その結果、2020 年度は本調査史上最低の滞納者数、2021 年度は、調査史上最低の滞納生徒割合を記録し、コロナ禍の中においても、学費滞納生徒数・割合及び経済的理由による中退者の割合は減少となりました。国の就学支援制度の拡充と、それに伴って 2024 年度までに 37 都道府県が独自制度を拡充させたことがその理由といえます（2024 年度 4 県増）。
- ② この 37 自治体の中には、国の拡充によりカバーされた分の自治体独自予算を活用し、年収 590 万円以上世帯に対する学費（授業料）補助制度を独自に拡充させた自治体があります。年収 700 万円までで見ると、2024 年現在 33 都府県まであり、地方自治体の 7 割になっています。
- ③ 2020 年度に調査史上最少の人数・割合となり、翌 2021 年は滞納生徒数で前年比微増でしたが滞納生徒割合で更に調査史上最少を更新しました。しかし、2022 年調査では、3 ヶ月以上の滞納生徒数が前年比 187 人増加し一旦下降した滞納生徒割合も 0.04 ポイント上昇しました。昨年 2023 年も滞納生徒割合も上昇しました。前年比で滞納生徒数は 506 人、滞納生徒の割合は 0.14 ポイント上昇しています。
- ④ 2022 年以降増加傾向にありましたが、今回の調査結果では回答対象生徒数の減少はあるにせよ、3 ヶ月以上の滞納生徒の割合において 0.08 ポイント、そのうちの 6 ヶ月以上滞納生徒の割合においても 0.02 ポイント下降する結果となりました。さらにこの結果は 2020 年度制度拡充以前の数字を下回っている点から見ても、2020 年度の制度拡充の効果が残っているといえます。
- ⑤ 滞納生徒の割合が下降したとはいえ、事例集は学費負担に苦勞している例が記されています。
  - ・「両親が離婚し、親権は父親だが、仕事が県外であるため自宅には子ども（兄弟）だけということが多い。父親が生活費を置いていくが、足りないことが多いため、本人はコンビニで 1 袋に 5～6 個入ったパンを買い、数日に分けて食べている。学校で昼食をとることはなく、家庭科の調理実習の余り物を大事にタッパに入れて持ち帰った。学校でアルバイトの許可をした。（青森 A 校）」
  - ・「運動部部員で、学費や資格取得の費用を捻出するため、アルバイトに専念したいことを理由に退部した生徒がいる。（福島 A 校）」
  - ・「コロナの影響もあってか、保護者の事業が失敗し、自己破産、自宅処分、転居を余儀なくされた家庭がある。中学から高校へ進学したことで、補助制度を利用できるようになり、助けられてはいるが、毎年の宿泊行事は欠席している（神奈川 I 校）」
  - ・「部活動の奨学生として入学したが、経済的理由のため退部し、奨学生を辞退している。また当該生徒は姉妹で在籍しているが、どちらも校納金を数か月滞納している。（佐賀 A 校）」

### (2) 経済的理由による中退者数、中退者の割合が増加

- ① 3 ヶ月以上の学費滞納生徒の割合が下降したのに対して、経済的理由による 9 月末までの中退生徒の数が 13 人増加、割合が 0.005 ポイント上昇しています。回答対象生徒数が今回減少している中での増加、上昇です。
- ② 滞納生徒数減少、滞納生徒割合の下降と併せてみると、家計の状態から学納金の納入見通しが立たずに、退学していく例が増加したことが考えられます。
- ③ 事例集には経済的理由による中退の事例の数が増えています。
  - ・「ひとり親家庭で一人っ子。親は製造業で夜勤だが正規社員ではないので、給与は安いと思われる。家庭訪問をしたら、アパート暮らしで夏の夕方であっても冷房もかけずに電気も付けない状況であった。もちろん今の高校生なのでスマホやパソコンは持っている。生徒本人は、食事内容も程度が低くなりつつあり、小遣いも減らされているため、親を助けたいという思いか

ら退学して仕事に就いている。（岩手 D 校）」

- ・「ひとり親家庭、生活保護受給者など様々な要因がある（千葉 A 校）」
- ・「公立高校を不合格となり、本校に入学したが、入学前より父親が病気となり定職につけておらず、母親のみの収入で家計を支えている家庭であったため、家計急変支援などの制度も利用できず、入学手続き（入学金支払い）は東京と私学財団の入学支度金貸付制度を利用。ただ授業料以外の費用（教育維持費、教材費、修学旅行積立金、クラブ活動費など）の負担が重く、また弟妹らの将来の進学費用準備も必要なことから 1 学期終了時点で退学・転学を決断（東京 F 校）」
- ・「両親の死亡による（東京 H 校）」
- ・親の転職で経済的に厳しい状況になったため（岡山 C 校）」
- ・保護者の離婚により、就業するため（岡山 F 校）」

### （3） 国の高等学校等就学支援金制度の新たな拡充が強く求められます

- ① 全国の滞納率（滞納生徒数／調査対象全生徒数）は、0.6%でした。滞納率 0.6%以上の回答校複数以上の自治体は、岡山 2.18%、青森 1.7%、高知 1.68%、岩手・大阪 1.63%、山形 1.03%、兵庫 0.95%、愛媛 0.93%、福島 0.9%、宮城 0.83%、新潟・山口 0.76%、茨城 0.65%、埼玉 0.63%、福岡 0.62%、熊本 0.6%と 16 府県となっています。昨年 9 月末調査比で 5 県増加しています。
- ② 上記の自治体の多くでは、私立高校へ通う生徒の中の低所得世帯の割合が高い状況です。青森では私立高校生の約 7 割、岩手、山形、愛媛では約 6 割、福島、山口、福岡は 5 割を超えて年収 590 万円未満の層です。これらの自治体においては、授業料以外の学納金負担が厳しく、本人のアルバイト等が必要になっています。
- ③ 岡山、福岡の各県では私立高校生の 4 分の 1 が年収 590～910 万円までの所得層です。多子世帯の場合、特に所得に余裕があるとはいえない世帯層で、私学の学費負担が非常に厳しいという声が届いています。ところが、この 2 県には、年収 590 万円以上世帯への自治体独自制度が設置されていません。年収 590 万円の崖が残されたままです。
- ④ 福島、岩手、山口、宮城は年収 590 万円以上の世帯への県独自補助が設定されています。ですが、福島、岩手、宮城は年収 620 万円未満世帯、山口は年収 610 万円未満世帯までという所得制限が設けられており、対象生徒数が限定され今回の調査結果の原因になっているといえます。
- ⑤ 国の高等学校等就学支援金は対象が授業料に限られています。各自治体の独自制度もこれに倣い対象を授業料に限定している自治体が多数です。宮城、岡山、福岡など施設設備費等授業料以外の学納金負担が 20 万円前後あるいは大きく超える自治体での滞納が多くなっています。
- ⑥ 北海道、茨城県、栃木県、和歌山県、岡山県、広島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県の 14 道県は年収 590 万円以上世帯への自治体独自補助がありません。また、このうち斜体の 9 県では、自治体独自の授業料減免制度がない状態です。このように、自治体が違うことで、同じ国にも関わらず「教育選択の自由」が経済的理由で差別される実態となっており、これを解消するためにも国の制度の拡充が求められます。

### （4） 同じ教室で同じ授業に参加して「授業料無償」と「高学費負担」の差

- ① 東京都は 2024 年度から国の就学支援金に都が授業料減免補助を上乗せすることで、公立・私立の区別なく、高等学校の授業料分が「無償」となるように制度を拡充しました。支給対象の「所得制限」も撤廃しました。歓迎されるべきものです。
- ② 東京都の制度は、東京在住の高校生全員を対象にしているため、神奈川、千葉、埼玉他、周辺の都外の高校に進学してもこの制度の対象になります。
- ③ 事例集に次のような記述があります。
  - ・「本校は、東京都在住者が 8 割を超えるが、都外の方が 2 割弱いる。都内と都外の保護者の学

費の格差は、学内的な分断が生じかねない深刻なものであると感じる（東京 D 校）」

- ・「東京と神奈川の都県境に立地する本校は、都内の私立学校でありながら神奈川から通う生徒が半数いる。特に高校は都の授業料無償化施策により東京都の生徒はその恩恵が受け取られるが、神奈川の生徒は就学支援金のみとなっている。就学支援金の制度拡充によりこのような都県格差が減らせるようになることを望みます（東京 J 校）」

- ④ 今回事例集への記述は見られませんでした。関東近県の私立高校においては同様の現象が起きています。極めて深刻な自治体間格差が教室の中ですると生徒間の分断に至りかねない状況を生み出しています。この点については 5 月に関東地方知事会が、高校進学率は約 99%に至っている点を強調し、「住んでいる地域により高校における教育費負担に差が生じないよう国が財源を確保し、責任もって無償化を図るべき」と訴え、「『高校授業料の支援制度拡充』を国に求める」決議を上げていることにも事の深刻さが現れているといえます。

## （5）私立中学生の学費滞納生徒数・割合にかかわって

- ① 3 ヶ月以上の滞納生徒の割合は 0.15%で、昨年よりも 0.01 ポイント上昇しました。この数値を上回るのは、青森 0.9%、高知 0.78%、岡山 0.76%、埼玉 0.53%、佐賀 0.38%、栃木 0.30%、茨城 0.22%、兵庫 0.21%、香川 0.19%、広島 0.18%の 10 県となっています。
- ② 2017 年度から 5 年間で期限として実施された「私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業」が 2021 年でその事業を終えました。文部科学省は 2022 年より、以前からある家計急変世帯を対象にした就学支援制度を、年収 400 万円未満＋試算保有額 700 万円未満世帯を対象に、家計急変が起きた時点から当該学校の卒業まで、年額 33.6 万円上限（うち 2 分の 1 は都道府県負担）支給という制度に吸収させました。この影響が出ていると考えられます。
- ③ 東京都では、都内在住の私立中学生に年額 10 万円支給する「東京都私立中学校等授業料軽減助成金」制度を創設しました。こちらも所得制限は設定せず、また都外の私立中学校在学学生とも対象としています。しかし、52 校の回答校中 15 校（28.8%）に 3 ヶ月以上の滞納生徒がおり、1 校で滞納生徒が 10 人いる中学校もありました。年額 10 万円の補助だけでは学費負担が補いきれない、ということを実証しています。
- ④ 2023 年度のいじめ、不登校の認知件数が過去最多となったことが、10 月 31 日に文科省から公表されました。小学校時代の人間関係を変えるなどさまざまな事情から私立中学を選択する生徒もいる中で、そうした生徒の就学を保障する国による制度が求められます。

## 7. 私たちの要求と今後の取り組みについて

### 【国に対して】

所得制限なしの学費の無償化を目指しつつ

- (1) 当面、「高等学校等就学支援金」制度を年収 910 万円未満世帯の授業料無償とすること
- ① 高等学校等就学支援金制度の支給対象を年収 910 万円未満世帯までにすること
  - ② 給付額を前年度の私立高校授業料の平均額に毎年度増額変更すること
- (2) 私立高校の入学金補助制度を創設すること
- (3) 私立小中学生への就学支援を恒常的支援制度とし年収 590 万円未満世帯まで授業料の半額を補助すること
- (4) 経常費助成補助の「2 分の 1」助成をすみやかに実現することで父母の経済的負担を軽減すること

### 【自治体に対して】

- (5) 自治体単独加算制度を、年収 590 万円で生まれる所得制限の「ガケ」（国の制度が 590 万円までが 39 万 6000 円であり、その次の 910 万円までが 11 万 8800 円になることで生まれる崖）の解消に向けて、年収 910 万円未満世帯までを対象に、自治体独自の学費（授業料）減免補助制度をつくること
- (6) 「家計急変世帯支援制度」を手厚くするなどして学費の滞納が中退につながらないように措置を講じること
- (7) 私立高等学校の学費(授業料)減免制度について、対象者が中学在学時に明確に周知すること
- (8) 高等学校等就学支援金や自治体の学費(授業料)減免補助が学校に入るまでの学納金のつなぎ融資制度(無利子)を都道府県として創設・拡充すること
- (9) 自治体支援額の一部を学園負担（10%～33%）にする制度を残している 6 県は直ちにこの制度を廃止すること
- (10) 私立小中学生への都道府県独自の就学支援事業を創設、拡充すること
- (11) 就学支援金、自治体減免制度、奨学給付金の申請、給付についての事務手続きを簡素化すること

### 【学校に対して】

- (12) 施設設備費等授業料以外の学納金を 39 万 6000 円まで、早急に授業料に振り替えること
- (13) 経済的に学費納入が困難な生徒へ、学校としての支援制度を創設・拡充すること
- (14) 学費滞納や家庭の状況について担任や事務任せにせず、相談できる人員を配置すること

以上

私立高校生・中学生の本年度上半期での学費滞納と経済的理由による中退調査(1998年～2024年9月)

	県数	学校種	学校数	生徒数	滞納生徒数	滞納比率	1校当滞納数	退学者	1校当中退数	退学比率
1998年8月末	26	高校	180校	210,548名	2,986名	1.42%	16.5名	191名	1.06名	0.09%
1999年8月末	30	高校	268	278,522	3,727	1.34%	13.9	114	0.43	0.04%
		中学校	90	37,995	242	0.64%	2.7	3	0.03	0.01%
2000年9月末	25	高校	257	261,532	3445	1.32%	13.4	164	0.64	0.06%
		中学校	98	40,748	180	0.44%	1.8	2	0.02	0.0049%
2001年9月末	28	高校	257	256,545	3479	1.36%	13.5	153	0.60	0.06%
		中学校	96	38,509	216	0.56%	2.3	6	0.06	0.02%
2002年9月末	25	高校	235	226,850	3,175	1.40%	13.5	127	0.54	0.06%
		中学校	93	38,722	221	0.57%	2.4	1	0.01	0.00%
2003年9月末	27	高校	252	232,855	3,464	1.49%	13.7	149	0.59	0.06%
		中学校	93	36,849	180	0.49%	1.9	6	0.06	0.02%
2004年9月末	24	高校	170	152,516	2,849	1.87%	16.8	119	0.70	0.08%
		中学校	69	24,550	149	0.61%	2.2	4	0.06	0.02%
2005年9月末	23	高校	187	163,932	2,628	1.60%	14.1	83	0.44	0.05%
		中学校	73	28,058	122	0.43%	1.7	5	0.07	0.02%
2006年9月末	23	高校	200	168,666	2,947	1.75%	14.7	81	0.41	0.05%
		中学校	78	28,049	136	0.48%	1.7	4	0.05	0.01%
2007年9月末	28	高校	254	209,469	3216	1.54%	12.7	153	0.60	0.07%
		中学校	98	36,735	158	0.43%	1.6	2	0.02	0.01%
2008年9月末	28	高校	265	218,727	3,208	1.47%	12.1	103	0.39	0.05%
		中学校	121	47,456	208	0.44%	1.7	11	0.09	0.02%
2009年9月末	32	高校	328	269,952	4,587	1.70%	14.0	149	0.45	0.06%
		中学校	134	52,279	304	0.58%	2.3	6	0.04	0.01%
2010年9月末	33	高校	332	273,370	4,203	1.54%	12.7	101	0.30	0.04%
		中学校	144	54,822	196	0.36%	1.4	12	0.08	0.02%
2011年9月末	33	高校	320	276,520	3,747	1.36%	11.7	58	0.18	0.02%
		中学校	145	56,794	152	0.27%	1.1	9	0.06	0.02%
2012年9月末	32	高校	335	279,302	3,657	1.31%	10.9	38	0.11	0.01%
		中学校	151	63,122	217	0.34%	1.4	5	0.03	0.01%
2013年9月末	33	高校	261	231,837	2,691	1.16%	10.3	34	0.13	0.01%
		中学校	100	39,016	119	0.31%	1.19	2	0.02	0.01%
2014年9月末	30	高校	307	263,413	2,756	1.07%	9.0	32	0.10	0.01%
		中学校	125	51,015	108	0.21%	0.86	7	0.06	0.01%
2015年9月末	33	高校	297	261,267	2,835	1.09%	9.55	32	0.11	0.01%
		中学校	125	44,524	127	0.29%	1.02	5	0.04	0.01%
2016年9月末	34	高校	310	274,903	2,442	0.89%	7.88	28	0.09	0.01%
		中学校	138	52,550	148	0.28%	1.61	8	0.06	0.02%
2017年9月末	34	高校	302	270,600	2,614	0.97%	8.7	17	0.06	0.01%
		中学校	142	52,805	130	0.25%	0.92	2	0.01	0.004%
2018年9月末	32	高校	279	247,489	2,189	0.88%	7.5	14	0.05	0.01%
		中学校	119	44,298	98	0.22%	0.82	2	0.02	0.01%
2019年9月末	30	高校	273	232,565	2,019	0.87%	7.4	20	0.07	0.01%
		中学校	119	40,374	65	0.16%	0.55	7	0.06	0.017%
2020年9月末	33	高校	333	269,852	1,407	0.52%	4.23	13	0.04	0.005%
		中学校	170	67,803	86	0.13%	0.51	10	0.06	0.015%
2021年9月末	34	高校	347	285,848	1,432	0.50%	4.13	10	0.03	0.003%
		中学校	170	69,497	85	0.12%	0.50	5	0.03	0.007%
2022年9月末	34	高校	363	301,875	1,619	0.54%	4.46	16	0.04	0.005%
		中学校	184	72,001	119	0.17%	0.65	3	0.02	0.004%
2023年9月末	35	高校	364	312,814	2,125	0.68%	5.84	30	0.08	0.010%
		中学校	187	75,576	108	0.14%	0.58	4	0.02	0.005%
2024年9月末	36	高校	345	285,738	1,724	0.60%	5.00	43	0.12	0.015%
		中学校	168	63,465	94	0.15%	0.56	2	0.01	0.003%

※ 9月末調査は3ヶ月以上の滞納生徒数を、3月末調査は経済的理由での中退生徒数を中心に調査しています。

※ 滞納生徒数は3ヶ月以上の学費滞納の生徒数です。